

FNO.8・2・0
令和3年4月15日

神奈川県宅地建物取引業協会
相模南支部長 殿

△ 相模原市長 本村 賢太郎
(公印省略)

相模原市狭あい道路後退用地寄附要綱の改正について(お知らせ)

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本市道路行政の推進につきましては、格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、相模原市狭あい道路後退用地寄附要綱を改正し、後退用地の寄附受納までに要する期間を短縮できるようにしましたのでお知らせいたします。

つきましては、貴会員へご周知の程、よろしく願いいたします。

詳細につきましては、下記市ホームページをご確認ください。

記

トップページ>市政情報>道路>維持補修・管理>狭あいな道路の拡幅整備

(URL:<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1004480/1004507/1004514.html>)

以 上

都市建設局道路部路政課

担当:路政班 井上

電話:042-769-8359